

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

人 事

福利厚生制度、不要ワースト3 保養所・社員旅行・社員食堂

企業の夏休みといえば総務や人事部の関心は福利厚生制度の活用状況だが、実はリーマンショック以降、厚生施設の数も利用も激減している。それ以前からの不良債権処理などで各地にあった施設の売却が日常化した。

社員の意識にも変化が起こった。「福利厚生制度で不要なもの」といえば、今では保養所39%・社員旅行28%・社員食堂11%(または食事補助)は不要ワースト3なのだ。これは人事問題専門調査会社が人事担当者などに聞いた結果で、担当者も制度の有効性で苦慮しているようだ。

社員の希望を汲んだ担当者が指摘した理由は、保養所について「維持費がかかるので自社保有である必要はない」「利用をしたことがないため」「特定の場所のみでは選択肢が狭められる」。

社員旅行では「制度化する必要はない」が代表的な意見。もはや各種施設は維持費高騰から無用のもので、コスト削減努力こそ優先事項であろう、と社員も承知済み。

寮・社宅・住宅手当もワースト3に次いで不要論が高い。理由は「地域や世代による公平感を保つのが難しいため」という意見に説得力がある。公務員住宅のように「都心(霞ヶ関)」に近い場所ほど上級職の住まいという「身分制」は今でも物議をかもし。

民間で「手当」を厚くするのは選択肢の少ないお仕着せで、カフェテリアプランでも未完成的の福利厚生制度なのだ。

税務会計

消費税増税法が参院本会議で成立 低所得者対策の具体策は白紙状態

消費増税を中心とする社会保障・税一体改革関連8法が8月10日、参院本会議で、民主、自民、公明3党などの賛成多数で可決、成立した。この結果、現行5%の消費税率は、2014年4月に8%、15年10月に10%と2段階で引き上げられる。

野田佳彦首相は、記者会見で、今回の一体改革の必要性について、「金利が低利で安定している現時点で安定財源を確保し財政健全化を図る必要がある」などと説明した。

税一体改革関連法案は、民主、自民、公明の3党が修正に合意したことを受けて6月26日に衆院で可決後、参院に送付されていたものだが、当初法案に盛り込まれていた所得税・相続税増税、贈与税の見直しなどを規定した租税特別措置法については、2013年度税制改正において議論する旨の規定が附則に設けられた。

また、消費税の収入については、「年金、医療及び介護の社会保障給付及び少子化への対処施策経費に充てられる」と明記された。

消費税率引上げ時の低所得者対策では、番号制度の導入を前提に、総合合算制度、「給付付き税額控除」等の低所得者に配慮した再分配に関する総合的な施策の導入や、複数税率の導入を検討する。これらの施策の実現までの間の暫定的・臨時的な措置として、消費税率が8%となる時期から一律で定額の現金を配る「簡素な給付措置」を実施する。

ただし、これらの低所得者対策の具体策は白紙状態にあり、今後の協議の行方が注目される。

今週のキーワード

カフェテリア プラン

カフェテリア式食堂のように自分でメニューを選ぶので選択型福利厚生ともいい、自分のポイント(付与金額)の範囲でメニューを選択できる。まず社員各自にポイント(職階や勤続年数に応じて多寡がある)が一定期間ごとに付与される。会社側は、「1ポイント=1000円」などとレートを設定し、資格取得費用補助、レクリエーション施設利用というように利用可能サービスを提示する。社員が利用したサービス費用を、付与されたポイントを消費する形で会社側が費用補助を行う仕組み。